

## 2. 文学研究科

I	文学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・	2 - 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・	2 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・	2 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	2 - 11
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・	2 - 13

## I 文学研究科の教育目的と特徴

1. 文学研究科は創設以来、「京都学派」と称せられる精緻な文献読解と透徹した思索を基幹とする実証主義の学風により、幾多の優れた業績を挙げてきた。その文献実証学の伝統の継承は本研究科の重大な任務であり、今後とも保持されなければならない。しかし一方、学問が多様化し、社会に対する責任が重視される現在、文献学的考察のみが本研究科の研究教育の目的であることは許されない。この観点から文学研究科は、京都大学創立以来の自由の学風を継承しその伝統を発展させつつ、諸分野との融合と調和をはかりながら、人類の英知を総体で扱う人文学における世界最高水準の教育研究の推進と、その成果を通じての地球社会への貢献を目的として、以下の教育目標を制定している。(平成18年4月13日教授会制定)

本目標制定の趣旨は文学部の教育目的の理念を基本的に継承しつつ、より高度な専門知識を備えた人材の養成に努めることにある。

- ① 知的な人間活動の基礎的解明と人類の根源的価値の再確立をめざし、人類の思想や言語文化、歴史、行動、さらには文化全体に関わる学術の理論および応用を教授研究する。
- ② 人類文化の継承と地球社会の持続的な発展に寄与し、真に新しい文化を創造しうる卓越した学識と応用能力を有する、学術研究者および高度専門職業人を育成する。
- ③ 地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面から、京都・日本・アジアに固有の知的遺産の維持・継承・発展に寄与すると同時に、人類文化全般についての多元的・総合的探求を推進し、人類に共有される「あらたな世界像」の構築をめざす。
- ④ 地域連携と国際交流の強化を通じて、教育研究の成果を地域社会ならびに国際社会にひろく還元する。
- ⑤ 人権を尊重し、環境に配慮した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 文学研究科の教育の主な特徴は次のとおりである。

- ① 少人数教育の徹底した訓練により、極めて高度な語学力と読解能力もしくは厳密にして客観的な基準に基づく実験・調査能力を体得し、実証的な研究能力を涵養することを第一の目標とする。
- ② 自ら課題を設定し、資料を集め、考察するという主体性と論理的思考能力の向上を目指し、修士論文・博士論文の作成に重点を置いている。
- ③ より幅広い知識と多様な視点を獲得できるよう、必修以外の科目の自由選択を多く認めている。

[想定する関係者とその期待]

関係者としては、1)在校生、2)修了生、3)修了生の就職先の指導者や雇用者、4)大学等の研究機関の人文学の研究者全般、5)文科系メディア等を想定している。寄せられる期待としては、第一には人文学全般にわたる深い素養とより高度な専門的知識を備え、主体的に課題に取り組み、安易な情報や目先の流行に惑わされることなく、理性と実証に裏付けられた緻密な思考によって問題の解決を目指す学術研究者および高度専門職業人を養育すること、第二には伝統の自由を尊ぶ学風と実事求是の実証的学問態度を継承し後世に伝達することを想定している。

## II 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 I 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本研究科には文献文化学、思想文化学、歴史文化学、行動文化学、現代文化学の6専攻と客員講座として総合文化学が設けられている。各専攻に属する講座(専修)は以下のとおりである(「京都大学大学院文学研究科の組織に関する規定」一平成17年達示第65号一第5条)。

文献文化学専攻: 国語学国文学、中国語学中国文学、東洋古典学(中国哲学史、インド古典学、仏教学)、西洋古典学、欧米語学文学(スラブ語学スラブ文学、ドイツ語学ドイツ文学、英語学英米文学、フランス語学フランス文学、イタリア語学イタリア文学)

思想文化学専攻: 哲学宗教学(哲学、西洋古代哲学史、西洋中世哲学史、西洋近世哲学史、日本哲学史、倫理学、宗教学、キリスト教学)、美学美術史学

歴史文化学専攻: 日本史学、東洋史学(東洋史学、西南アジア史学)、西洋史学、考古学

行動文化学専攻: 心理学、言語学、社会学、地理学

現代文化学専攻: 現代文化学(科学哲学科学史、情報・史料学、二十世紀学、現代史学)

なお、実際上の運営にあたっては、学部との一体化を図るため、文献文化学専攻については東洋文献文化学系と西洋文献文化学系の二つに分け、また残りの専攻については専攻を系として取り扱い、6系として運用している。

本研究科の定員は修士課程で126名、博士後期課程で63名であるが、近年の入学(進学)者は別添資料A「京都大学大学院文学研究科DATA」のとおりであり、修士課程では若干少なく、博士後期課程では年によって増減があるが、いずれも適正な範囲内である。専任教員の配置状況は、別添資料B「講座配置表」のとおりである。ただし若干名の欠員があるが、大学院設置基準第九条に定める規定に合致している。また専任教員のほかに、協力講座として人文科学研究科より17名の教員が加わっており、また必要に応じて非常勤講師が雇用されている。

教務事務に関しては、事務部の中に大学院教育課程教務を職掌とする第二教務掛が設置され、2人の事務員が配置されている(「京都大学文学部研究科事務分掌規定」第5条)。また学生の修学に関して審議統括するための委員会として、各系より選出された委員より構成される第2委員会が常設の委員会として設置されている。

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 本研究科における教育の基礎単位は専修であり、教育はそれぞれの専修を基本として行われている。したがって授業のほとんどは少人数教育であり、とくに演習は文献講読や研究発表を主とする双方向授業であるため、教員と学生の関係は緊密であり、授業・指導を通じて学生の意見の聴取は日常的に聴取されており、それに基づく専修単位での授業・カリキュラムの改善は常時行われ、科目の設定や必修科目の改定、非常勤講師の選択等に活かされている。さらにそれらの意見の中で重要なものは系の打ち合わせ会に提出されて検討され、その検討内容をもとにさらに第2委員会で審議し、改善すべき事項があれば教授会に上程され、審議決定する。その一例として、平成16年度よりサンスクリット語学サンスクリット文学専修とインド哲学史専修が合体されてインド古典学専修として編成されたが、これは学生の意見聴取に基づき、早期の専門分化の弊害を避け両分野の教育連携を強化するために行われたものである。

このように少人数教育が基本となっており、また高度に専門的内容の教授が行われているため、学生による授業評価は特に必要としていないが、同時に少人数教育上実施しにくい状況にもある。ただ、大学院重点化にともなって他大学卒業生の入学が増加しており、それぞれ学士課程で受けてきた教育方法が異なっているため、それらの学生に入学当初やや戸惑いが見られ

るのは事実である。そのケアーのために研究科全体のファカルティ・ディベロップメントへの取り組みは必須であり、第2委員会において検討を行っているが、その体制はまだ十分整っているとまでは言い難く、今後の大きな課題である。平成20年度よりは組織としてさらに本格的取組を増進させるべく準備中であり、5月15日に全教員に対し研究科のファカルティ・ディベロップメントに関わる説明講習会を実施し、秋にも教員全体の検討会を実施する予定である。

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究科には、哲学思想・文献学・歴史学という読書を中心とする伝統的人文学の方法にもとづく専修のほか、フィールドワークや実験を活用する行動文化・現代文化学という現代的な学問分野に対応する多彩な専修が設けられている。その研究対象は、空間的にも、また時間的にも人類の文化活動の全領域にわたっている。このように文学研究科の研究領域は「地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面」を具備しており、現代の人文学に求められる領域のほぼ全体をおおうものであることから、その教育の目的①および②を十分に果たし得る編成を維持していると認められる。専任教員は各専修にほぼ定員どおり配置されている。また学生数も適正の範囲内にある。

教育内容の改善・向上については、専修内部において授業や学生の学会発表の指導等を通して日常的に取り組みがなされており、実質的には不断に改善が行われているが、組織として取り組む体制についてはいまだ十分とまでは言い難く、今後の大きな課題である。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

### (1)観点ごとの分析

#### 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 本研究科の教育課程は、修士課程では、必修科目と自由選択科目によって構成されているが、必修科目と自由選択科目を合計して30単位履修することが義務づけられている。必修科目は各専修で定められ(「大学院修士課程単位表」が便覧に記載され、周知されている)、特殊講義、演習、講読、実習といったさまざまな形態の授業が用意されている。各専修では、こうした多様なスタイルを組み合わせることによって、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を可能にするような内容の授業が展開されており、また授業には常に教員の最新の研究成果が反映されるべく努めている。必修科目における特殊講義と演習の配分、および必修科目と自由選択科目の配分については、各専修の特性に応じて、教育課程の体系性とバランスを確保し得るような仕方でなされている。また他専修・他研究科との共通科目を設けることによって、高度専門教育における専修間・研究科間の連携を実現している。なお、博士後期課程についても、専攻ごとに学生の研究の進展を支え得るような科目指定がなされるとともに、年次進行に伴い、博士論文作成に直結した形での研究指導がなされている(資料1)。修士課程・博士後期課程いずれにおいても主任指導教授が指導の中核を担うが、同時に複数の教員が指導に携わっており、責任の明確化と研究の多様化の両立を図っている。

#### 資料1

「文学研究科の授業、研究指導及び学修方法に関する申し合わせ事項」(抜粋)

1. (1) 各学生について、指導教授のほかに、研究科を担当する本学の教員のうちから、指導教員若干名を定める。
2. 学生は、学修及び研究の指導を受けるために、履修及び研究の計画を定め、所定の期日までにこれを提出しなければならない。
4. 博士後期課程の学生は、研究指導を受けて、毎学年、演習などを履修し、学年末に研究報告を提出しなければならない。(出典:『京都大学大学院文学研究科学生便覧(講義題目)』平成19年度版、p1)

観点 学生や社会からの要請への対応
-------------------

(観点に係る状況) 他専修の科目は全て自由選択科目として修了単位として認められている。また他研究科の授業科目は、京都大学通則に従い、研究科長の許可を得て履修することが認められており、修得した単位を本学部の増加単位に算入することができる。外国の大学で修得した単位については、「外国の大学において履修した科目の単位認定に関する申合わせ」に従い、第2委員会での審査を経て、本研究科において対応する科目の単位として読み替えることが認められている。また、平成12年度から奈良女子大学大学院人間文化研究科との間に学生交流協定が結ばれており、相互科目履修が認められている。毎年若干名の相互履修がある(資料2)。

## 資料2

奈良女子大学との交流協定による学生交流実績数

	受入れ	送り出し
平成14年度	11	2
平成15年度	15	0
平成16年度	14	0
平成17年度	14	4
平成18年度	8	1
平成19年度	4	0

博士後期課程学生は単位の修得は義務づけられていないが、演習等に参加して研究成果を発表することは要求されており、所属の学生が学術の発展動向に対応できる体制になっている(前掲資料1)。

本研究科における学生関係の要望や対応は、常設の第1委員会が担当しており、教務掛より第1委員会を通じて研究科長に伝達され適宜処理されているほか、公認団体たる自治会(文学研究科院生協議会)とのあいだに適宜交渉の場をもち、学習、課外活動に対する学生の要望を聴取し、実行可能なものから改善を図っており、図書館開室時間の延長、コピー機の増設等を行ってきたが、平成17年度には図書館の書庫開放が12~13時の間も可能となり、また18年度には新棟に隣接する広場にベンチを設置し、読書や談論に適したコミュニティー空間としての利用を可能にした。

社会からの要請に対しては、博士後期課程の編入学の制度を設けており、毎年40名ほどの志願者と10名程度の合格者がある(前掲別添資料A)。また毎年、30名前後の聴講生を受け入れている。(資料3)

## 資料3

聴講生受入数

平成15年度	27(1)
平成16年度	27(1)
平成17年度	33(2)
平成18年度	37
平成19年度	33

( )は私費留学生で内数

なお本研究科の教育の目的は実務的専門職の養成にはないため、いわゆるキャリア教育、インターンシップは実施していない。ただ、法人化以前の参考資料ではあるが、平成14年度の自己点検活動の一環として、企業関係者に対して行ったアンケート結果では、問題に対する適応能力が高いという評価を受けており、実質的にその役割を果たしていると思われる(『京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価報告書—教育の現状と課題—』、平成15年3月)。また研究科から教育面における社会への働きかけは組織としては行われていないが、教員個人

レベルでは大半の教員が教養講座の講師や地域の公共団体等の専門委員を務めており、一定の貢献をなしている（資料4）。

資料4

教員の地域団体への兼職数

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
23	26	25	35	41

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育課程は学生をより深い専門的学習へと体系的に誘導する工夫がなされていると同時に、授業の内容において、つねに広がり多様性が確保されている。

学生のニーズは、授業内容については日常の授業を通して、また教育環境の一般的問題に対しては第1委員会を通じて聴取し、適切に対応している。とくに他学部等の科目履修、単位相互互換については規定と申し合わせに則り、的確に実施していると認められる。社会からの要請は、編入学制度や聴講生の受け入れ、また教員も公共団体の専門委員等を通じて社会に貢献しており、十分果たしていると認められる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況) 科目の授業形態については、本研究科の教育の目的を踏まえて、各専修の研究分野の特性に応じた構成がとられている。また、特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされている。専修によって多少の差はあるものの、少人数授業が基本となっている。また、その授業内容と学習目標に応じて、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用などの工夫が随時なされている。専任教員は必ず演習を担当し、その大半は特殊講義も担当している。TAは毎年おおむね各専修あて1名ずつの割合で計34~36名採用されており、少人数授業の中で、学生の学習指導はいっそう充実したものとなっている。

多種多様な専修を抱える本研究科では、その学習内容からしても、少人数教育の体制からしても、教師が学生と共に思索しつつ授業を展開していくスタイルを教育課程上の特色としている。この趣旨に沿って、シラバスは特殊講義、演習、講読、実習といったそれぞれの授業形態の特性に応じ、その授業の目的と意義が明確に了解されるよう適切に作成されている(別添資料C「平成19年度授業シラバス例」)。また講義室には全てAV機器が配備されており、視聴覚教育に対応できるようになっている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到係る状況) 主体的学習への配慮については、本研究科の場合、前提となる基礎知識や学習方法などが分野によって大きく異なっているので、基本的に専修(研究室)単位での対応がなされている。各研究室では大学院生がリーダーとなって運営される様々な読書会・研究会が行われている。専修の枠を超えた取り組みとしては、学生の申請に応じて、自主学習のための講義室の利用を許可しており、また文学部図書館の閲覧室の利用時間を延長するなどの便宜を図っている。

各専修の研究室には、基本的文献や事典辞書、パソコンなどが整備され自習室および情報機器室として機能している。また文学部図書館は質(古典籍をはじめ他処に所蔵されていないものが多い)量(約95万冊)ともに国内有数の蔵書を有し、学生はほぼその全ての資料を利用でき

き、また基本文献や工具書の完備など自習環境も整備されている。文学研究科情報処理室（文学部サテライト）には専任のスタッフ（助教）が常駐しており、各研究室のパソコン使用上の相談に応じている。また情報処理室にはパソコン46台が設置されており、京都大学情報環境機構のメールサービスを利用できる。

科目の履修については、毎年度はじめに各専修でガイダンスを実施し、教員が履修科目の指導を行い、適正な履修となるよう監督している。

## （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされており、またその授業内容も、文献の精密な読解から、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用に至るまで多様なものになっている。またシラバスも有効に活用されている。

学生の主体的学習については、文学部図書館・情報処理室および各研究室に基本的文献ならびにパソコンが完備されており、十分な支援態勢が取られている。

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

### （1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力
---------------------

（観点に係る状況） 学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての研究科全体の方針は、教育の目的に記した通りである。ただし、本研究科は学問体系や研究方法の特徴に基づいて、31の専修に分かれており、専修ごとの教育・研究指導が基本となっている。したがって、勉学に取り組む姿勢や注意点、在学中に到達することが望ましい水準等、具体的な方針については、『専修案内』において示し、専修ガイダンス等によって徹底を図っている。達成状況を検証・評価するための取り組みに関しても、基本的には各専修に委ねられており、少人数形式の授業や、修士および博士論文の指導を通じて達成状況を把握している。

教育の成果や効果については、修了生の7割以上が2年で課程を修了しており、3年以上を要した者も大半が3年で修了している（資料5）。修士課程学生の就学状況はきわめて良好であると言える。博士後期課程学生の認定退学までに要した年数については、最近4年以上かかる場合が増えているが、これは海外留学のための休学が主な要因である（資料6）。

資料 5

修了までに要した年数（大学院修士課程）

年数 修了年度	2年	3年	4年	5年	6年以上	同年度退学 (除籍含む)
平成 15 年度 (92 名)	6 5 (70.7%)	1 9 (20.7%)	6 (6.5%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	6 (就職 1 進学 2)
平成 16 年度 (98 名)	7 0 (71.4%)	2 1 (21.4%)	3 (3.1%)	3 (3.1%)	1 (1.0%)	7 (就職 1 進学 1)
平成 17 年度 (87 名)	6 6 (75.9%)	1 9 (21.8%)	2 (2.3%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (就職 1 進学 1)
平成 18 年度 (112 名)	7 4 (66.1%)	2 7 (24.1%)	1 0 (8.9%)	1 (0.9%)	0 (0%)	5 (進学 1)
平成 19 年度 (99 名)	7 0 (70.7%)	2 0 (20.2%)	9 (9.1%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (進学 3)
合 計 (488 名)	3 4 5 (70.7%)	1 0 6 (21.7%)	3 0 (6.1%)	5 (1.0%)	2 (0.4%)	3 4 (就職 3, 進学 8)

※「同年度退学（除籍含む）」欄の（ ）内は退学後の進路と人数

資料 6

認定退学までに要した年数（大学院博士後期課程）

年数 認定年度	3年	4年	5年	6年	7年以上	その他 (編入学者)	同年度中退 (除籍含む)
平成 15 年度 (51 名)	3 3 (75.0%)	5 (11.4%)	5 (11.4%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	7	1 0 (就職 6)
平成 16 年度 (42 名)	1 8 (53.0%)	1 0 (29.4%)	1 (3.0%)	5 (14.7%)	0 (0.0%)	8	9 (就職 2)
平成 17 年度 (65 名)	3 0 (56.6%)	6 (11.3%)	8 (15.1%)	3 (5.7%)	6 (11.3%)	1 2	5 (就職 1)
平成 18 年度 (58 名)	2 7 (55.1%)	7 (14.3%)	6 (12.2%)	8 (16.3%)	1 (2.0%)	9	4 (就職 1)
平成 19 年度 (50 名)	2 0 (54.1%)	6 (16.2%)	3 (8.1%)	5 (13.5%)	3 (8.1%)	1 3	5 (就職 2)
合 計 (266 名)	1 2 8 (59.0%)	3 4 (15.7%)	2 3 (10.6%)	2 2 (10.1%)	1 0 (4.6%)	4 9	3 8 (就職 12)

※在学年限内の修了生（学位取得者）を含む

※パーセンテージは認定退学者総数のうち編入学者数を除いた数を母数として算出

※「同年度中退・除籍」欄の（ ）内は中退後の進路と人数

修士論文は教育の目的である実証的研究能力、論理的思考力、体系的洞察力、文章表現能力等が集約的に現れるものであり、文学研究科においては教育成果の指標並びに学術研究者・高度な専門職業人として自立して活動できるかどうかの試金石として最も重視している。「修士論文成績」（資料 7）にあるとおり、例年 6 割以上の学生が優れた修士論文（評価 A および B）を提出しており、標準的なもの（評価 C）を含めると、9 割に達する。なお修士・博士論文の審査は必ず複数の教員によって行われ、またその際には他専修ないし他専攻・他部局の教員も加

わることが多く、その評価の客観性は十分維持されている（資料8）。

資料7

修士論文成績

	A	B	C	D	E	提出者総数
平成15年度	5 (5.4%)	57 (62.0%)	20 (21.7%)	9 (9.8%)	1 (1.1%)	92
平成16年度	6 (6.1%)	59 (60.2%)	23 (23.5%)	6 (6.1%)	4 (4.1%)	98
平成17年度	8 (9.2%)	50 (57.5%)	23 (26.4%)	4 (4.6%)	2 (2.3%)	87
平成18年度	11 (9.8%)	60 (53.6%)	29 (25.9%)	10 (8.9%)	2 (1.8%)	112
平成19年度	14 (14.1%)	65 (65.7%)	16 (16.2%)	3 (3.0%)	1 (1.0%)	99
合計	44 (9.0%)	291 (59.6%)	111 (22.7%)	32 (6.6%)	10 (2.0%)	488

※評価A＝非常に優れている；B＝優れている；C＝普通；D＝やや劣る；E＝劣る

資料8 「平成19年度修士論文審査教員例」

専攻・専修	入学年	氏名	論文題目	論文調査委員職名	論文調査委員氏名
文献文化学専攻 (国語学国文学専修)	18	省略	連歌表現の方法	教授 教授 准教授 准教授	木田 章義 大谷 雅夫 大槻 信 金光 桂子
思想文化学専攻 (哲学専修)	18	省略	心の自然化戦略を再構築する	教授 准教授 教授 教授 准教授	伊藤 邦武 出口 康夫 中畑 正志 川添 信介 小林 道夫 福谷 茂
歴史文化学専攻 (東洋史学専修)	18	省略	鄂君啓節からみた楚の東漸 —秦末の騒乱への—考察—	教授 教授 教授 教授 准教授 准教授	夫馬 進 杉山 正明 吉本 道雅 泉 拓良 中砂 明德 高嶋 航
行動文化学専攻 (心理学専修)	18	省略	イヌの社会的認知に関する実験的研究	教授 教授 教授 准教授 准教授	藤田 和生 苧阪 直行 櫻井 芳雄 板倉 昭二 蘆田 宏
現代文化学専攻 (二十世紀学専修)	18	省略	李登輝政権下の两岸関係と 台湾人アイデンティティの変容	教授 教授 教授 准教授	杉本 淑彦 永井 和 紀平 英作 小野澤 透
他 30件					

博士後期課程学生については、既に研究者としての活動を開始しており、おおむね在学中に学会での口頭発表や学会誌での論文発表を行っている（資料9）。また学修認定退学者の半数以上が博士学位を取得している（前掲別添資料A）。また在学学生を対象とする学術振興会特別研究員に採択される者も多い。とくに平成18・19年度は申請者の3割以上が採択されている（資料

10)。

資料 9

大学院博士後期課程学生の学術誌等への論文掲載数（専修別、平成 15～19 年度）

- 文献文化学専攻：国語学国文学=45(32)、中国語学中国文学=20(9)、中国哲学史=12(4)、  
インド古典学=3(3)、仏教学=26(19)、西洋古典学=3(3)、  
スラブ語学スラブ文学=11(10)、ドイツ語学ドイツ文学=16(3)、  
英語学英米文学=13(7)、フランス語学フランス文学=34(19)、  
イタリア語学イタリア文学=3(3)
- 思想文化学専攻：哲学=26(15)、西洋哲学史(古代)=11(9)、西洋哲学史(中世)=9(9)、  
西洋哲学史(近世)=5(4)、日本哲学史=21(17)、倫理学=16(7)、宗教学=19(12)、  
キリスト教学=32(19)、美学美術史学=24(6)
- 歴史文化学専攻：日本史学=8(4)（※平成 15～17 年度）、東洋史学=12(12)、  
西南アジア史学=7(7)、西洋史学=37(31)、  
考古学=17(13)
- 行動文化学専攻：心理学=44(37)、言語学=35(14)、社会学=36(20)、地理学=15(14)
- 現代文化学専攻：科学哲学科学史=23(3)、二十世紀学=2、現代史学=8(7)
- 注：( ) はレフェリーつきの学術誌に掲載された数

資料 10

D 1・D 2 の学術振興会特別研究員採択数

	D 1	D 2
平成 16 年度	7	6
平成 17 年度	3	7
平成 18 年度	6	9
平成 19 年度	8	13

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 本研究科では、専修ごとの少人数形式の授業が教育・研究指導の土台になっているため、従来、学生を対象とした授業評価や学習達成度・満足度に関する定期的なアンケート調査は実施せず、各専修・教員単位で適宜学生の意見を聴取し、要望を取り入れるという方法を取っている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育の成果や効果については、修了生の 7 割以上が 2 年で課程を修了しており、3 年で修了した者を加えると 9 割を大きく超えており、修士課程学生の就学状況は極めて良好であると言える。修士論文の成績は概して優秀で、ほとんどが水準に達していることから、学生が身に付ける学力や資質・能力については、十分に教育の成果や効果が挙げられていると認められる。

博士後期課程の学生についても、在学中より独立した研究者としての活動を行っており、課程博士の学位取得者の数も順調に推移していることから、期待される教育効果が挙げられていると認められる。

学生自身による学習成果の評価についての組織的取り組みはとくになされておらず、今後の大きな課題であるが、実質的には学生の意見や希望は授業や論文指導に十分に反映されている。

また法人化以前の参考資料ではあるが、自己点検・評価委員会が平成14年度に実施したアンケートによると、本研究科在学に不満を感じている学生は8%に過ぎず、教育の成果は十分に挙げられていると思われる。

## 分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況) 修士課程修了生については、例年約5割が進学し、約2割が就職している(資料11)。進学の場合は、ほとんどが本研究科博士後期課程に進学し、本研究科で専攻した分野において、本格的な研究者となり学位を取得することを目指している。一方、就職の場合は、「修了生の就職状況」(資料12)にあるとおり、職種は多岐に亘るが、教育・学習支援や国家・地方公務員が多く、時代を反映して情報通信業も多い。また、サービス業には学術・開発研究機関が含まれ、製造業には印刷・印刷関連業が含まれている。したがって、進学した修了生はもちろん、就職した修了生でも、本研究科での就学が進路決定に活かされている場合が多いと言える。なお、進学も就職もしていない修了生が例年3割近くいるが、ほとんどが就職もしくは進学の準備中で、その多くが聴講生として本研究科に在学している。

#### 資料11

##### 修了後の進路(進学率・就職率/大学院修士課程)

	進 学	就 職	そ の 他	修了生総数
平成15年度	48 (52.2%)	22 (23.9%)	22 (23.9%)	92
平成16年度	46 (46.9%)	27 (27.6%)	25 (25.5%)	98
平成17年度	50 (57.5%)	18 (20.7%)	19 (21.8%)	87
平成18年度	51 (45.5%)	45 (40.2%)	16 (14.3%)	112
平成19年度	51 (45.5%)	45 (40.2%)	16 (14.3%)	99
合 計	246 (50.4%)	157 (32.2%)	98 (20.1%)	488

#### 資料12

##### 修了生の就職状況(大学院修士課程)

職 種	教育・学習支援業	公務員	サービス業	情報通信業	製造業	金融・保険業	卸売・小売業	その他	就職者総数
卒業年度									
平成15年度	6	4	2	4	2	3	0	1	22
平成16年度	8	5	2	5	5	1	1	0	27
平成17年度	2	5	6	2	3	0	0	0	18
平成18年度	12	4	8	9	4	2	2	4	45
平成19年度	2	4	3	7	11	2	0	2	31
合 計	30	22	21	27	25	8	3	7	143

博士後期課程認定退学者は、学術雑誌への寄稿や学会発表など活発な研究活動を展開しており、大学等の研究機関に職を得る者(別添資料A)や日本学術振興会特別研究員に採

用される者が多く（資料 13）、また上述のとおり、半数以上が規定の年限内に博士学位を取得している。ただ、大学の人文学関係のポストが急激に削減されていることにともない、教職に就く者の数が漸減傾向にあるのは気掛かりである。

#### 資料 13

日本学術振興会特別研究員（PD）採用数

平成 16 年度 = 22(8)

平成 17 年度 = 18(8)

平成 18 年度 = 15(8)

平成 19 年度 = 18(11)

※（ ）は、DC2 からの資格変更者を内数で表示）

#### 観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）本研究科では、修了生や就職先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取り組みは実施していない。これは大学教員になったもの以外は就職先が多岐にわたり、まとまった数の修了生のいる企業や官公庁が極めて少なく、逆に大学教員とは学会等において日常的に接触していて、特段取り組みをする必要がないという本研究科の状況によるものであるが、前者については今後定期的に聴取する方法を検討する必要がある。ただ、教員個人と関係者の接触は日常的に行われており、おおむね論理的思考力、主体的姿勢等において修了生に対する好印象・高評価を伝えられている。また参考資料ではあるが、平成 14 年度に実施した卒業生アンケート（修了生のみアンケートは実施していないが、回答者の 29%が修士修了、8%が博士課程退学者であり、また卒業生の中にも大学院修了者が含まれているので、基本的に修了生の意識とみてよい）結果からみると、高度な専門的授業に対する評価が高く、修士論文の意義も十分に理解されており、本研究科で学んだことに不満を感じている修了生は、わずか 1 割にもみえない。

#### （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）進学および就職状況よりみて、修了後、学生は在学中に涵養した専門的知識を活かした分野に進んでいる者がほとんどであり、教育の成果は十分に挙がっていると認められる。また関係者の意見の聴取については、今後組織としてさらなる努力を要するが、現実的には個人的接触を通して意見は日常的に聴取されており、不満を聴くことはほとんどないので、やはり成果が認められているものと推測される。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「半期授業の増加」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 従来、本研究科の授業は集中講義を除き、ほぼ全てが通年制であったが、10月1日に研究生として入学する留学生の増加したことに対応し、また一般学生にとってもより多様な授業の受講が可能となるばかりでなく、教学内容をより重点化しシステム化することにも半期科目(セメスター)化は有効であるとの認識のもと、本研究科では教学上望ましい科目についてはセメスター化を促進してきた。その結果、半期科目は急速に増加し、中期計画策定以前の年度あたり20科目程度に比して、平成19年度では延べ100科目近くに達している。